

利用者の皆様へ

福岡市立西市民センター

新型コロナウイルス感染症に関する西市民センターの利用について

西市民センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月4日(土)以降休館していましたが、福岡県における「緊急事態宣言」が解除されたことを受けまして、5月18日(月)から、感染拡大の予防策を行いながら開館することになりました。

今後は、当面の間、以下の点に留意いただいた上でご利用ください。

ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、何卒、ご理解ご協力頂きますよう、お願い致します。

1. 施設の開館

- ・ 音楽室の利用は、当面の間休止させていただきます。
- ・ その他の施設は、5月 18 日(月)より、感染対策を徹底の上、順次開始致します。
- ・ 運動や大声での発生を伴う利用はできません。
- ・ 感染した場合に重症化するリスクが高いとされる高齢者等を中心とした利用については、特に慎重に対応してください。
- ・ 利用にあたっては感染対策を徹底することとし、十分な対策がとれないと判断される場合は、利用を不可または取り消しとさせていただくことがございます。
- ・ 当面の間、利用定員を以下のように変更致します。

室名	定員	室名	定員
ホール	100 名	第1会議室	17 名
視聴覚室	26 名	第2会議室	12 名
第1和室	4 名	第3会議室	6 名
第2和室	4 名	実習室	12 名

- ・ 感染状況等を踏まえ、**再度、休館等**をすることがございます。
- ・ 西図書館は5月 26 日(火)より、開館を予定しています(予約の受け取りは 19 日(火)からできます)。詳しくは福岡市総合図書館ホームページをご覧ください。
《西図書館》TEL 092-884-3874

2. 施設の利用申込み

【令和2年5月の利用分について】

- ・ 利用申込みは原則として施設窓口のみとし、福岡市公共施設案内・予約システム「コミネット」からの申込みはできません。(コミネット上は「休」と表記されていますが、5月25日(通常休館日)以外は施設をご利用することが可能です。)
- ・ ただし、5月分については、一度、電話での申込みをいただき、後日、利用申請書を提出していただくこともできます。

【令和2年6月以降の利用分について】

- ・ 令和2年6月以降の利用については、通常通りの申込みとなり、コミネットからも申込みすることができます。(電話での予約、申込みはできません)

3. 施設利用上の遵守事項

- ・ 利用者はマスクの着用、咳エチケットの遵守をお願い致します。
 - ・ 体調不良(熱・咳など)の方は利用自粛をお願い致します。
 - ・ 団体利用の場合は、代表者が参加者の体調のチェックをお願い致します。
 - ・ 入室時、手指消毒の徹底をお願い致します。
 - ・ クラスター(集団感染)が発生した場合に連絡をとるため、代表者は参加者全員の氏名、連絡先の把握をお願い致します。
 - ・ 窓や扉を開けて、こまめに換気をお願い致します。
 - ・ 利用者は、人と人との十分な間隔(2m 以上)を確保できる使用をお願いします。
 - ・ ホールの観客席は前後左右の座席を空けてご利用ください。
- ※ホール利用については次の「公演関係者の感染予防策」の遵守をお願いします。

公演関係者の感染防止策

- ・ 公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・ 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とるようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)
- ・ 公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・ 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・ 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・ 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・ その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・ 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」より抜粋

4. 施設利用料の返金等について

- ・ 当面の間、コロナウイルス感染症拡大防止のために施設利用の取り止めを行った場合は、お支払頂いた施設使用料は全て返金致します。(取止め届の提出が必要となります)

5. 自習室の利用について

- ・ 利用可能時間:10時～20時
- ・ 自習室の定員:7名
- ・ 受付時に、お名前(ふりがな)、連絡先電話番号をご記入ください
⇒クラスター(集団感染)、発生時に連絡を取るため必要です。
- ・ できるだけ多くの方にご利用いただくため、1回あたりの利用時間を2時間までとさせていただきます。

6. 西市民センターの取組み

- ・ 職員は、マスクを着用し、手洗いや手指消毒の徹底を図ります。
- ・ 入口及び施設内に手指の消毒液を設置致します。
- ・ 窓や扉を開けて、こまめに換気を致します。
- ・ 利用時に触れる可能性の高い設備等(ドアノブ、手すり、エレベーターのボタン等)を定期的に消毒致します。
- ・ 受付に飛沫感染を防ぐビニールカーテンを設置致します。
- ・ 料金などはトレーにて受渡しさせていただきます。
- ・ ロビー等の机、椅子の数を減らし、間隔を広げて配置致します。

【問い合わせ先】 福岡市立西市民センター
電話 092-891-7021 FAX 092-891-0503
メール: main@nishi-civic-center.jp